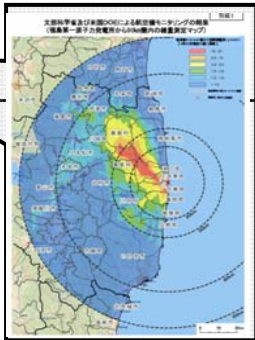


福島第一原子力発電所事故の環境への影響：6月6日時点

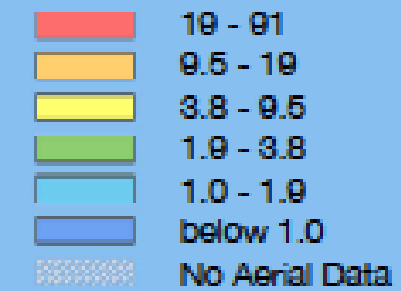
環境影響項目	～30km圏内	福島県内	近県～東日本
空間線量 空气中放射能濃度	＜環境放射線(空間線量)の傾向＞ 東日本各地における放射線量の経時変化については、事故発生直後をピークにその後減少。6/2時点では横ばい。分布については、福島県北西部で比較的高い状況。 各種環境モニタリング結果を原子力安全委員会が評価→http://www.nsc.go.jp/nsc_mnt/index.htm ＜6/5 10時文科省発表20km～モニタリング(単位: μ Sv/h)＞ ・田村市(0.3-1.4)、葛尾村(1.3-2.4)、川内村(0.2-1.1)、浪江町(5.2-41.3)、 広野町(0.2)、南相馬市(0.1-2.5)、楡葉町(0.5) ＜避難区域、警戒区域設定＞ ・避難区域: 20km圏内 ・計画的避難区域: 20km圏外のうち、事故発生から1年以内に積算線量が20mSvに達する恐れのある区域。 ・緊急時避難準備区域: 20～30km圏内で計画的避難区域以外の区域 ＜学校＞30km圏内の保育園、幼稚園、小中高等学校休校 ＜6/5 10時文科省発表20km～モニタリング(単位: μ Sv/h)＞ ・いわき市(0.1-2.6)、郡山市(0.7-0.8)、相馬市(0.4-0.6)、飯舘村(1.2-16.3)、伊達市(0.7-3.6)、川俣町0.8-3.3)、二本松市(0.7-1.2)、福島市(0.1-1.9)、小野町(0.2) ＜学校＞ ・校庭の土入れ替え等実施。・福島県の放射線量が比較的高い52校について、モニタリング強化。(空間線量率測定、積算線量計携帯、ダストサンプリング) ＜官邸HP発表各県県庁所在地周辺モニタリング結果＞ 福島以外の地域での最高値: 0.097 μ Sv/hr@水戸 (6/5日8:00～9:00) 		
	土 壌	＜セシウム＞各地でセシウム検出、特に飯舘村、浪江町、川俣町、葛尾村などで、高濃度セシウム検出。 ＜ストロンチウム＞大熊町・双葉町、浪江町、飯舘村でストロンチウム検出(4/12,6/1) ＜稲の作付け制限＞高濃度のセシウムが検出された場所で、稲の作付け制限実施中。 ＜農地除染技術開発＞農水省が、福島県内で除染技術開発に向けた試験実施に着手。(5/29)	＜モニタリング＞ 各地でモニタリング実施中。
農産物 畜産物等	＜出荷制限、出荷自粛＞ 一部の品目から暫定基準値を超える放射性物質検出。これに伴い、一部の野菜、原乳、ウメ、山菜、シイタケ、工芸作物について出荷制限実施中 モニタリング結果→ http://www.cms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=23692 出荷制限/自粛品目リスト→ http://www.maff.go.jp/j/press/soushoku/ryutu/110602.html ＜お茶＞福島県産の茶葉から放射性物質検出され、出荷自粛中。政府は、出荷制限検討中。(6/2) ＜牧草→牛(乳用、肉用)＞ 一部地域で牧草から「粗飼料の放射性物質の暫定許容値」を超える放射性物質検出。これに伴い、出荷自粛中。 モニタリング結果→ http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/syouhi/bokusou_kensa.html	＜出荷制限、出荷自粛＞ 6月6日現在、お茶除き農産物、畜産物の出荷制限解除。 品目リスト→ http://www.maff.go.jp/j/press/soushoku/ryutu/110602.html ＜お茶＞関東各県、宮城県、山梨県の茶葉から放射性物質検出され出荷自粛中。政府は、出荷制限検討中。(6/2) ＜牧草→牛(乳用、肉用)＞ 一部地域で牧草から「粗飼料の放射性物質の暫定許容値」を超える放射性物質検出。これに伴い、出荷自粛中。 モニタリング結果→ http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/syouhi/bokusou_kensa.html	
河川(水道水)	＜水道水＞現在、暫定基準値を超える放射能は検出されず。 ＜淡水魚＞一部地域の川魚から、500Bq/kg超の放射性セシウムを検出。特定品目について福島県が採取自粛要請。 出荷制限/自粛品目リスト→ http://www.maff.go.jp/j/press/soushoku/ryutu/110602.html	＜水道水＞現在、暫定基準値を超える放射能は検出されず。	
その他	＜下水スラッジ、瓦礫など＞東日本各地の下水処理施設で発生した汚泥や焼却灰、瓦礫から放射性物質検出。原子力安全委員会が放射性物質が付着した廃棄物の処理処分の考え方公表。(6/3)		
	＜側溝＞福島市内において、側溝の上で比較的高い放射線を検出。原子力安全委員会は側溝内の泥回収の必要性を示唆。		
海洋	＜海水＞発電所放水口付近では、継続的に放射能が検出されているものの、沖合い30km以上のモニタリングでは放射性物質は検出されず。 ＜海水、海底の土＞発電所沖合(15～20km)の海底の土より、放射性物質(セシウム、ヨウ素)を検出(5/4)。 ＜魚介類＞魚介類から食品衛生法上の暫定規制値を超える放射性物質を検出。福島県全域漁業自粛中。イカナゴ稚魚について出荷制限中。 出荷制限/自粛品目リスト→ http://www.maff.go.jp/j/press/soushoku/ryutu/110602.html	＜海水＞茨城県のモニタリングでは、検出されず。 ＜海水、海底の土＞ 宮城・茨城沖(10～30km)の海底の土からも放射性物質(セシウム、ヨウ素)を検出(5/27)。 ＜魚介類＞ 茨城県のコウナゴで暫定規制値を超える放射性物質を検出。茨城県全域で今期コウナゴ漁業は終了。	
主なモニタリング 実施状況	●国が策定した方針(環境モニタリング強化計画:4/24災対本部)に沿って、国の機関、自治体、民間機関が連携し、多種多様のモニタリングを広域で展開中。 → http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1305354.htm ・陸域モニタリング、航空機モニタリング、海域モニタリング、放射線量等マップ作成を実施中。→環境モニタリング強化計画」を受けたモニタリングの強化について(5/11文科省) ・食品中モニタリング、水道水モニタリングを関係地方公共団体が実施中。→食品中の放射性物質に関する暫定規制値の取扱い等について(4/4厚労省) http://www.wic-net.com/downloads/pdf/1513_12_1.pdf ・福島県内の学校においてモニタリング(積算線量計を用いた調査、ダストサンプリング、土壌モニタリング)実施中。 ・環境モニタリング結果各種→文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/index.htm ・水道水、食品モニタリング結果各種→厚労省 http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000016378.html#syukka		
主な基準・方針等	・食品衛生法の規定に基づく食品中の放射性物質に関する暫定基準値設定→原子力施設等の防災対策について(原子力安全委員会) http://www.nsc.go.jp/info/20100823.pdf ・福島県内の学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方(4/19:文部科学省)→ http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1305173.htm ・原子力災害対策本部原子力被災者への対応に関する当面の取組み方針(5/17:災対本部)→ http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/pdf/torikumihoushin_110517_03.pdf		
発電所からの放出	・これまでに放出された放射性物質の量は、チェルノブイリ事故の10分の1程度と評価。 ・3/11から4/5までの大気中への放射性核種の放出総量の推定的試算値(原子力安全委員会):ヨウ素131＝15万テラベクレル、セシウム137＝ 1万2千テラベクレル		

福島第一原子力発電所周辺の 環境モニタリング

文部科学省、米エネルギー省等のデータから作成

地上 1m の大気中の放射能レベル
(microSv/h)

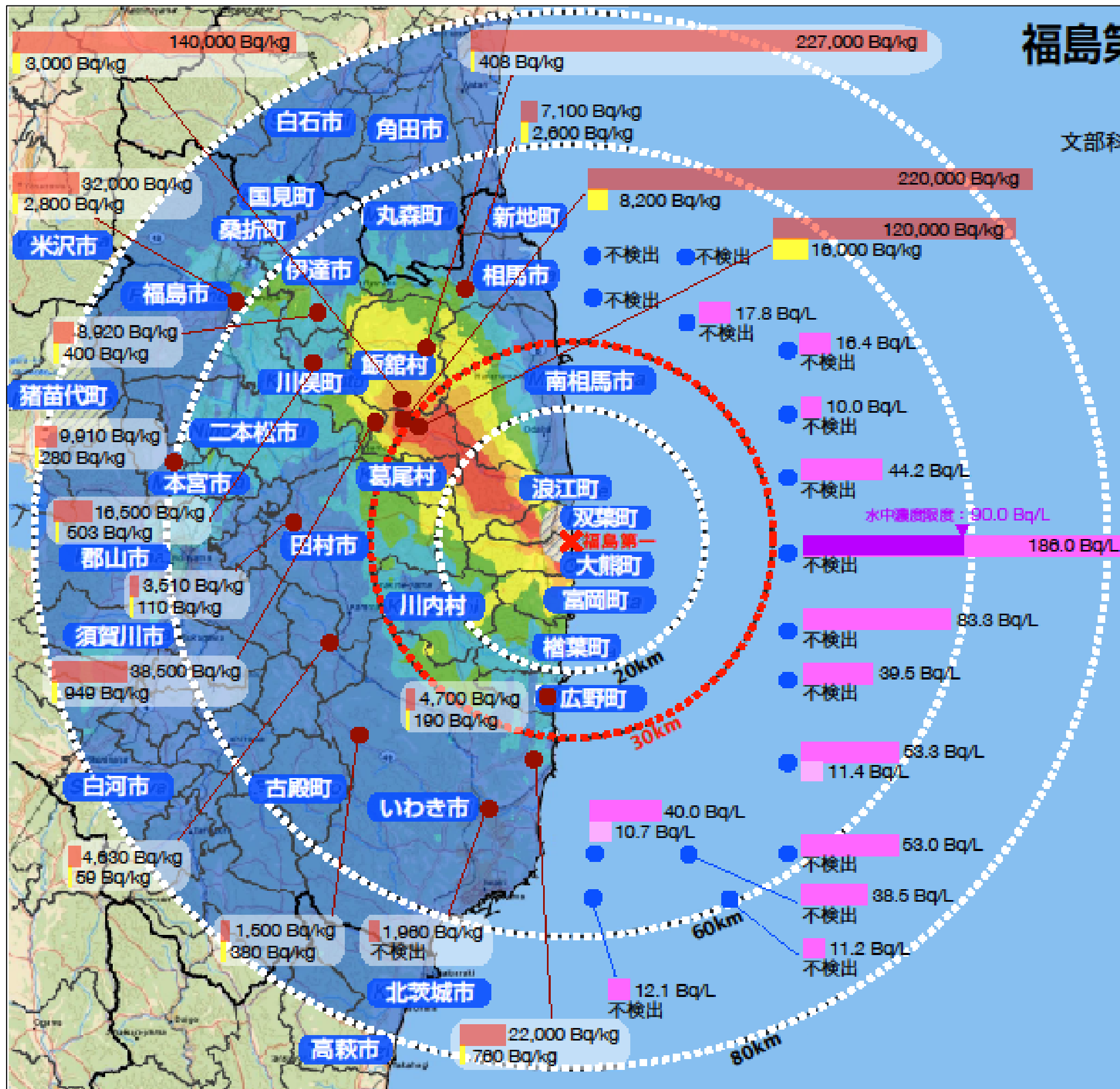
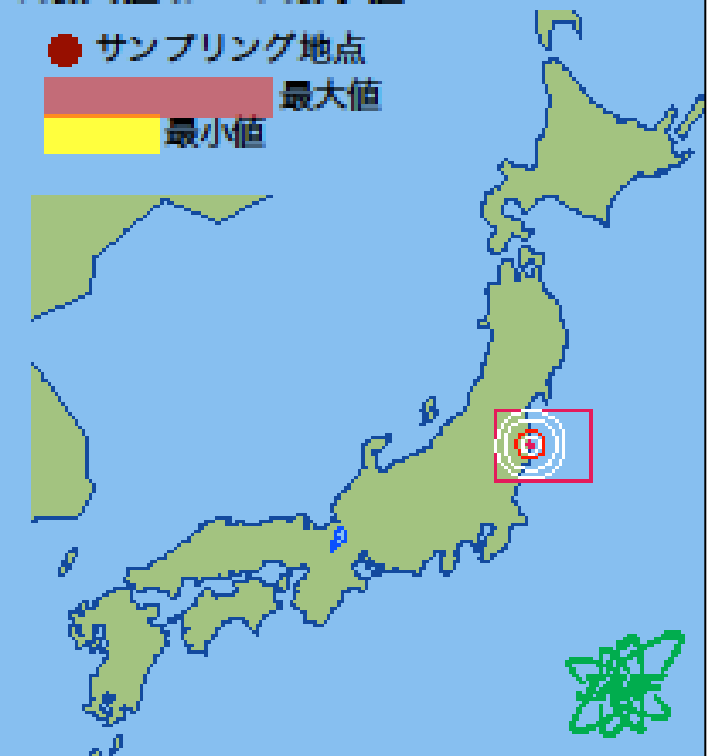
(4 月 29 日時点に換算)



海水中（表層）の
セシウム 137 濃度 (Bq/L) の最大
値および最新値 (5 月 7 日時点)

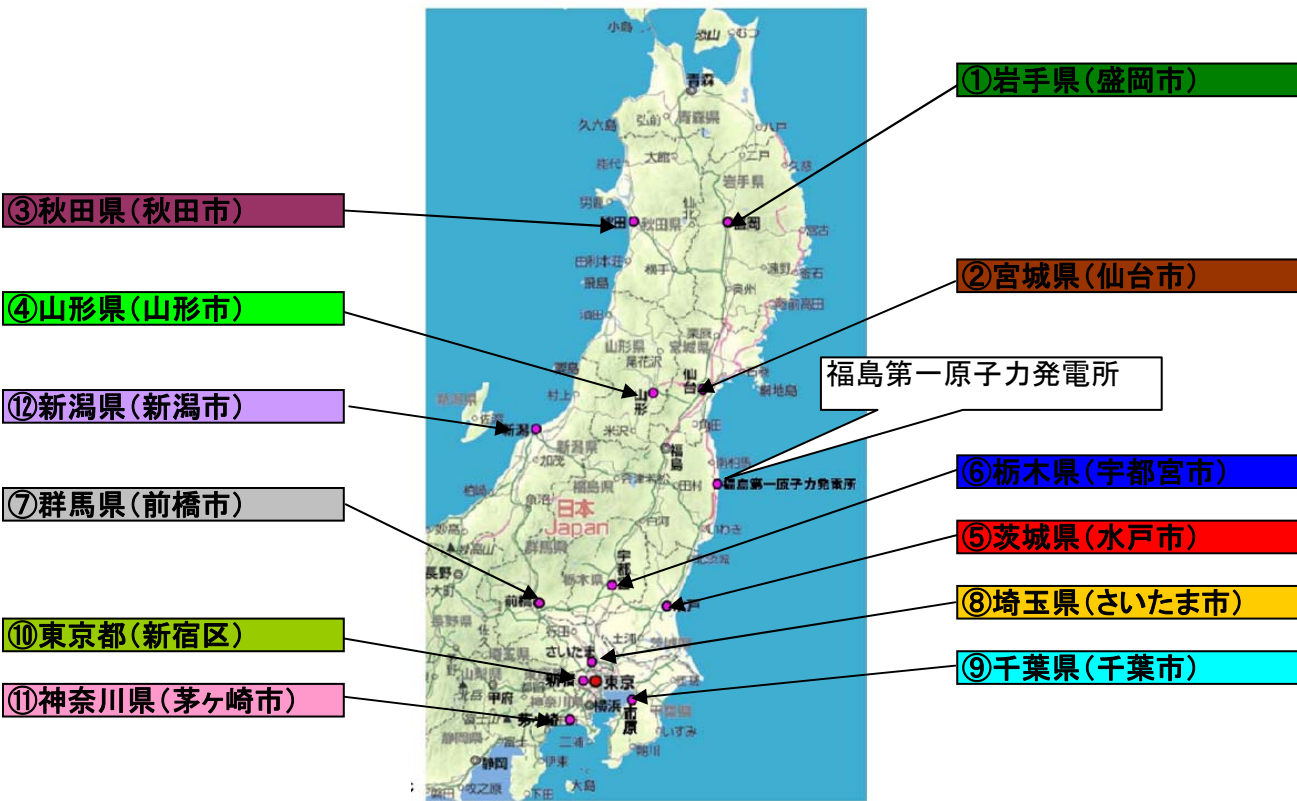
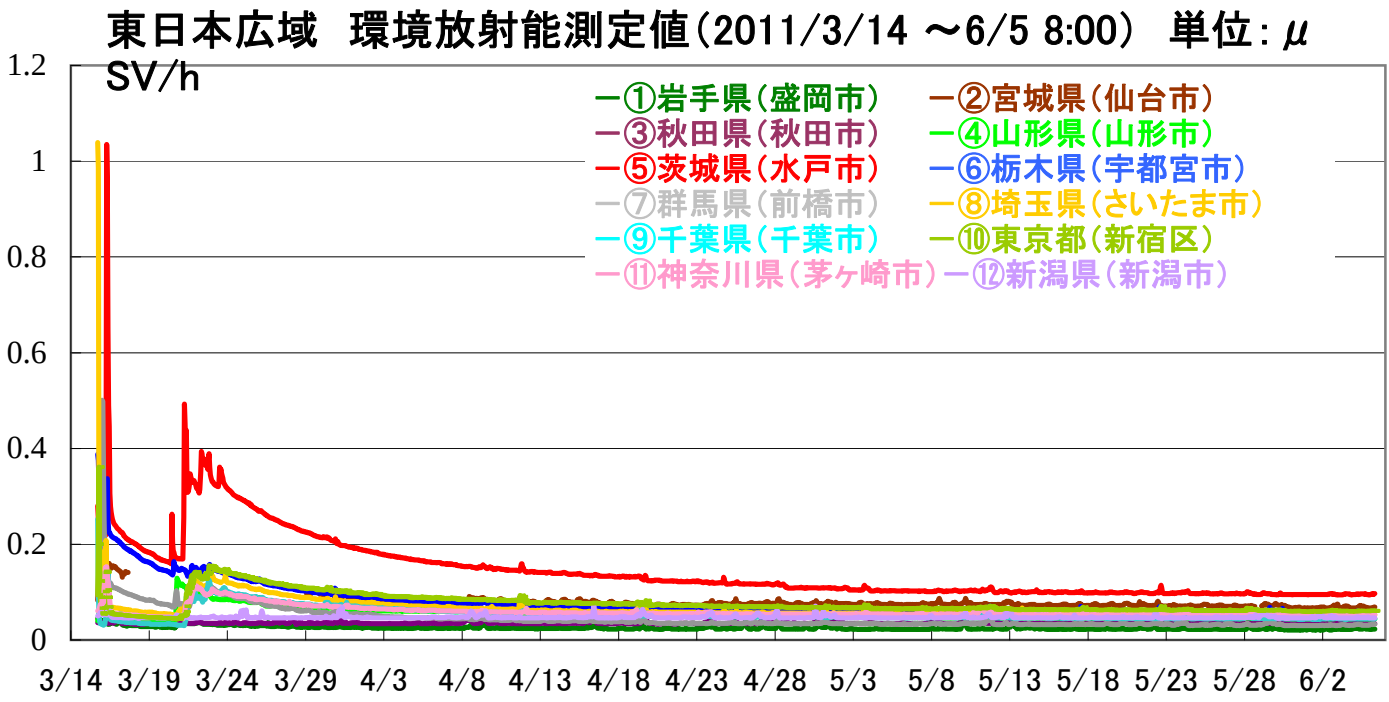
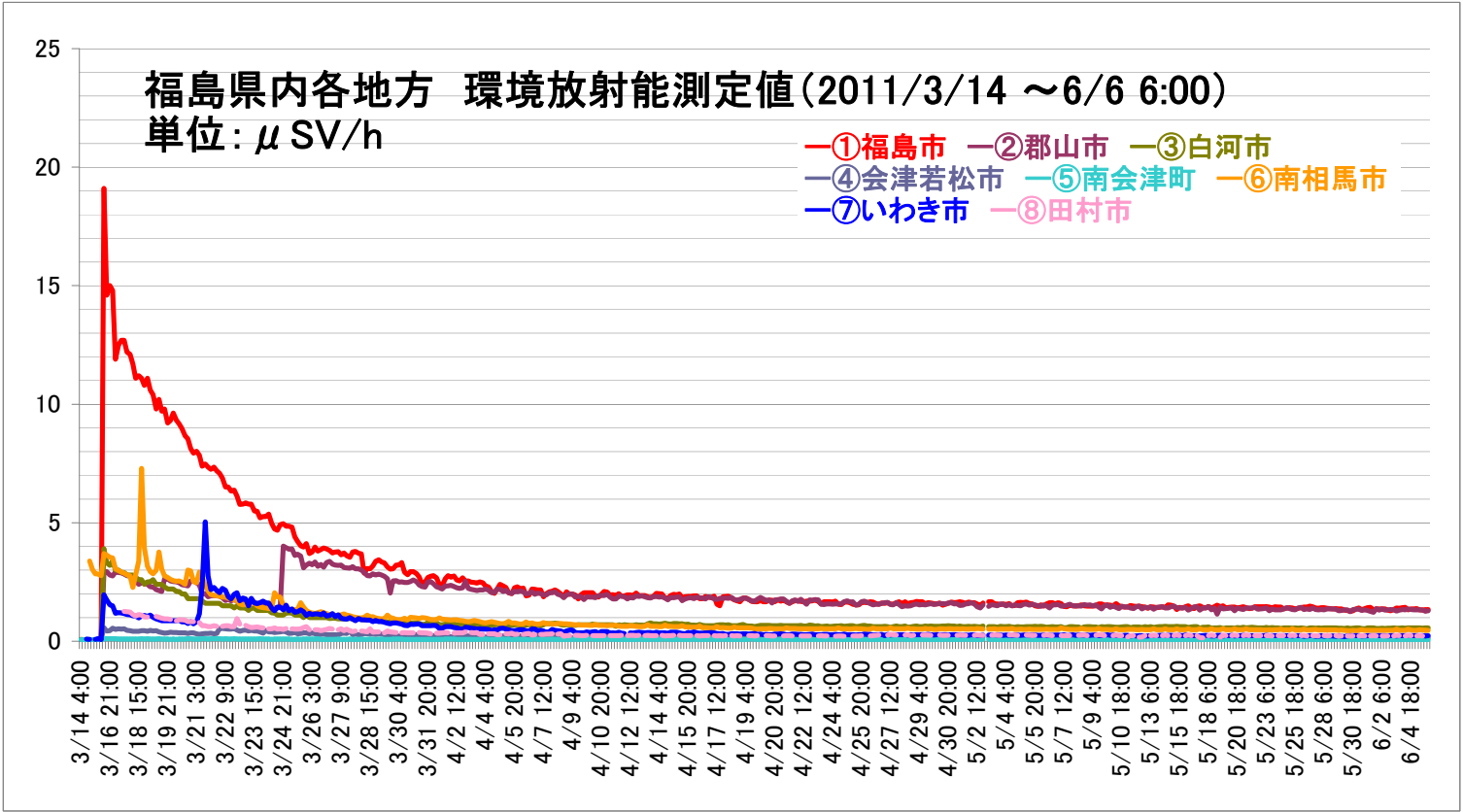


土壌のセシウム 137 濃度 (Bq/kg)
の最大値および最小値 (5 月 9 日時点)



各地の放射線計測値の経時変化

モニタリングポイントの位置



事故に伴う放射性物質汚染に対応する上で適用されている主な基準等

<避難>

- ・避難区域: 20km圏内
- ・計画的避難区域: 20km圏外のうち、事故発生から1年以内に積算線量が20mSvに達する恐れのある区域。
- ・緊急時避難準備区域: 20～30km圏内で計画的避難区域以外の区域

<食品・水道水>

暫定規制値(飲食物摂取制限に関する指標)

- ・飲料水: 放射性ヨウ素300Bq/kg、放射性セシウム200Bq/kg
- ・牛乳・乳製品: 放射性ヨウ素300Bq/kg、放射性セシウム200Bq/kg
- ・野菜類(根菜・芋類を除く): 放射性ヨウ素2,000Bq/kg、放射性セシウム500Bq/kg
- ・魚介類: 放射性ヨウ素2,000Bq/kg、放射性セシウム500Bq/kg

乳児用の指標

- ・水道水: 放射性ヨウ素100Bq/kg

参照:

原子力施設等の防災対策について(原子力安全委員会) <http://www.nsc.go.jp/info/20100823.pdf>

<学校>

学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的な目安: 1—20mSv/年

→屋外: 3.8 μ Sv/時間、屋内木造: 1.52 μ Sv/時間

学校内外での屋外活動制限: 3.8 μ Sv/時間

→幼稚園, 小学校, 特別支援学校: 50cm高さ, 中学校: 1m高さでの値

校庭・園庭における土壌に関する線量低減策実施への国の財政的支援: 1.0 μ Sv/時間以上

参照: 福島県内の学校等の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について(文部科学省)

http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1305173.htm

福島県内における児童生徒等が学校等において受ける線量低減に向けた当面の対応について(文部科学省)

http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1306590.htm

<牧草→牛(乳用、肉用)>

粗飼料中の放射性物質の暫定許容値

乳用牛: 放射性ヨウ素: 70Bq/kg、放射性セシウム: 300Bq/kg

肉用牛: 放射性ヨウ素: 農産物の出荷制限地域以外で生産*、放射性セシウム: 300Bq/kg

* 野菜類の放射性ヨウ素が暫定規制値(2000 Bq/kg)を上回っていない地域